

平成28年度 第2回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 平成28年11月25日(金) 午後3時から

会場 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室

出席者 秋成委員、大島委員、谷口委員、東委員、園田委員、平田委員、中島委員、大山委員、沖本委員、山田委員、丸内委員、堀内委員、原田委員、篠原委員、近藤委員、勝本委員、多門委員、西委員、田代委員、松村委員、中山委員、千川委員、木村委員

欠席者 日隈委員、平川委員、永井委員、本田委員

配布資料

- ・平成28年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会 次第
- ・熊本市障がい者自立支援協議会委員名簿
- ・平成28年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会 席次表
- ・資料1 熊本市震災復興計画
- ・資料2 委託相談支援事業に係るモニタリングの実施について
- ・資料3 おでかけICカード移行後の利用者影響調査概要
- ・資料4 各部会報告資料
- ・資料5 地域生活支援拠点等の整備について
- ・資料6 委員から寄せられた各種課題の整理について
- ・資料7 放課後等デイサービスに関するアンケート調査結果を踏まえた子ども部会提案書にかかる状況報告
- ・資料8 仮設住宅入居者くらし再建会議資料

議事(概要)

進行	<p>1 開会</p> <p>ただ今から平成28年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、日隈委員、平川委員、永井委員、本田委員からご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、協議会の議事に移らせていただきます。これからの進行は、千川会長にお願いいたします。</p>
千川会長	<p>皆さんこんにちは。本日もまたよろしく申し上げます。それでは本日の議事に入ります。</p>

	<p>2 議 事</p> <p>(1) 新たな取組み等の概要紹介</p> <p>まず、議事(1) 新たな取組み等の概要紹介について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・熊本市復興計画について</p> <p>熊本市では、熊本地震からの復旧・復興に向けて、10月14日に「熊本市震災復興計画」を策定しましたので、その内容について説明します。</p> <p>資料1「熊本市震災復興計画」1ページをご覧ください。計画策定の趣旨について、復興計画は、市民・地域・行政が総力をあげて早期の復旧を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩みを進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的にまとめたものです。次に、計画の位置付けについて、復興計画は「地域主義」をまちづくりの基本理念とした「熊本市第7次総合計画（平成28年度～平成35年度）」の前期基本計画の中核として位置づけており、同時に「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」に掲げる「人口減少克服」・「地方創生」という政策的課題の解決にもつなげていきます。</p> <p>2ページをご覧ください。計画の対象期間は、平成28年度から総合計画対象期間の中間年度にあたる平成31年度までの4年間とし、当面の復興目標年度を期間最終年度の平成31年度としています。ただし、中長期的な視点で取り組むべき課題も多く、復興には平成32年度以降も継続して取り組んでいきます。</p> <p>3ページの構成図をご覧ください。「基本方針（第2章）」は、震災からの復興にあたっての方向性を示すものとして、3つ掲げています。「目標別施策（第4章）」は、基本方針を踏まえて設定した5つの目標に関する施策や具体的な取組を体系的にまとめたものになります。「復興重点プロジェクト（第3章）」は、目標別施策の中で特に緊急かつ重要なもので、熊本市の復興をけん引する重点的な施策を5つ挙げています。</p> <p>では、障がい者施策と関連がある部分について触れていきます。12ページをご覧ください。「第4章 目標別施策」では具体的な取組みが記載されています。図にあるように、施策の目標の中に事業展開の基本方針が定められており、その中に主な取組みといった形で整理されています。</p> <p>まず、施策目標1の「被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進」では、生活再建に向けた総合的な支援に関する取組みが記載されています。施策目標に対する事業展開の基本方針として(1)と(2)に整理されており、それに対する取組みが具体的に記載されています。主なものとして「(1) 被災者の</p>

暮らしの安心や生活再建を支える取組の推進」では、被災者の生活再建に向けた相談等の支援や震災により職を失った方への就労支援、震災によって傷ついた心のケア等、障がいのある方を含めた一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うこととしています。

15ページをご覧ください。施策目標2の「おたがいさまで支え合う協働によるまちづくり」では、市民・地域と行政が日頃から連携を図っていくことで、協働によるまちづくり・ひとづくりを推進する取り組みが記載されています。施策目標に対する事業展開の基本方針として(1)と(2)と(3)に整理されており、それに対する取り組みが具体的に記載されています。主なものとして「(1)互いに支え合う自主自立のまちづくりの推進」では、高齢者や障がい者等への理解を促進し、災害時にも市民が「おたがいさま」の心で助け合える地域づくりを推進することともに、地域包括ケアの体制づくりを進めることとしています。

19ページをご覧ください。施策目標3の「防災・減災のまちづくり」では、被災した施設等の早期復旧や災害に強い都市基盤の形成等、防災・減災のまちづくりに関する取り組みが記載されています。同様に26ページからは施策目標4の「くまもとの元気・活力を創り出す」、33ページからは施策目標5の「都市圏全体の復興をけん引する取組の推進」が記載されています。

最後に、36ページをご覧ください。第5章で復興計画の推進に向けての項目です。今後の復旧・復興事業の実施に際しては、記載してあるように(1)市民・地域と行政の協働による推進、(2)復興を円滑に進めるための行財政基盤の確立、(3)実施計画による復旧・復興事業の着実な推進に取り組んでいくことにしています。

・委託相談支援事業に係るモニタリングの実施について

資料2「委託相談支援事業に係るモニタリングの実施について」説明いたします。平成27年度より相談支援事業所業務を委託しておりますが、仕様書に基づき、業務の遂行状況や水準を確認するため、モニタリング及び実績評価を行うこととしています。昨年度は1月にモニタリングを実施しましたが、11月の自立支援協議会で調査票の内容について委員の皆様からご承認いただきました。今年度は来年1月あたりにモニタリングを予定しています。調査票の案を事前に皆様に送付いたしましたが、項目や内容について、前回から若干表現を変えた箇所はありますが、大きな変更はございません。これに沿ってモニタリングを実施し、後日この場で結果のご報告をしたいと考えております。

・おでかけ IC カード移行後の利用者影響調査について

	<p>資料3「おでかけ IC カード移行後の利用者影響調査について」のご説明をいたします。熊本市では障がい者の社会参加に係る支援の一環として、これまでおでかけパス券並びにおでかけ乗車券という制度を平成27年度まで行ってきましたが、交通 IC カードの制度発足にあたり、本市でもこれまでの制度を変更し、おでかけパス券、おでかけ乗車券に代わるものとしておでかけ IC カードを導入しました。ただこの導入にあたって、利用者の方々、そして団体様から多くのご意見・ご要望をいただいたことから調査が必要だと判断いたしまして、平成28年度の当初予算に調査費を計上し、その後の施策に必要な対策を講ずることを目的として、アンケート調査を行いました。</p> <p>2 調査対象者数ですけれども、データ抽出日（9月30日）現在、熊本市内に住民票があり、平成28年3月末までに一度でも熊本市優待証 さくらカード①（障がい者用）を所持していたことがある方の中から、次の3つのカテゴリー（ア、イ、ウ）合計約9,000人を抽出しました。まずアが、平成27年度におでかけパス券を申請され、なおかつ平成28年度にはおでかけ IC カードを申請されなかった方々が438名。次にイが、平成27年度におでかけパス券を申請されて平成28年度にもおでかけ IC カードを申請された方々が4,789名。そして最後のウが、平成27年度におでかけパス券は申請されなかったけれども、平成28年度におでかけ IC カードを申請された方々が3,808名。合計9,035名の方々を対象にアンケートを送りました。このうち471通が点字版、これはご協力、お答えいただける場合はご連絡くださいという依頼文だけを送ったものです。3 調査項目については資料のとおりです。</p> <p>最後にスケジュールですけれども、この調査は10月28～30日の3日間にかけて9,035通をお送りし、回答は11月18日の消印まで有効としました。現在集計中ですが、具体的な苦情、問い合わせが約200件、電話での回答を求められたケースが約30件ございました。12月の中旬には委託業者に速報結果の提出を求め、1月の中旬にはアンケート報告書を完成させまして、十分に内容を精査した上で改善策の検討に役立てたいと考えております。以上です。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。ただいま3件の取組みをご説明いただきましたが、今の説明に対してご意見等がありましたらお願いします。</p>
多門委員	<p>今説明がありました中の一番目に熊本市復興計画というのが28年10月の段階で策定となっております。11月7日に障がい者施策推進協議会という会議がありました。その中でも色々ご意見が述べられておりますが、見ますところ、加筆がされておられません。今日ここでまた審議した結果、加筆があるのでしょうか。</p>
千川会長	<p>それは取組みについてということで、意見は意見で集約していくことは可能でしょうか。</p>

事務局	今のご質問ですけれども、これについては計画として決定しているということでございます。ご理解よろしくお願ひいたします。
多門委員	だから復興計画については、ここでどんな意見を言っても、みなさんのお耳に入る程度で、加筆はないということですね。言いたいことは3項目あったけれども、もう発言しません。
事務局	前回の自立支援協議会の時にもそういったお話があって、そのときはパブリックコメント前だったかと思います。パブリックコメントの募集が開始した際に自立支援協議会の委員の皆様にご紹介させていただいて、ご意見をいただいた分に関しては反映させていただいたのではないかと思います。施策推進協議会の時には既に決定していたものです。
多門委員	意見のある方とはいつて、用紙が届いてそれを出した分だけですよね。次の震災のときに今回と同じことにならんように。次に地震が起こったときに、今回と全く同じことが起こるだろうと、これを読む限りではそういう風を感じております。ついでなので言いますが、この計画の中で市役所の人間が動くことが全く書いていないんです。全部民間の協力ばかりが謳ってあるんです。実に残念です。以上です。
事務局	復興計画については先ほど申し上げたとおりですけれども、この計画自体は議決を経ていますので、今の段階で変えることはできませんけれども、この中にも書かれていますように、皆様の意見を聞きながら進めるという風になっております。これはあくまで計画でございますので、今後この中で実施計画に落とししていく部分がありますので、色んなご意見をいただいて、活用できる部分・反映できる部分は私達としましても、実施計画の方に落とししていきたいと考えております。その辺りはお意見をいただいて、この計画そのものは書き直しはできませんけれども、次の段階の部分で生かせるところは是非生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
千川会長	よろしいでしょうか。他にご意見なければ次の議題に移りたいと思います。 (2) 各部会報告 続きますして、各部会報告に移ります。各部会の報告を子ども部会、就労部会、相談支援部会、精神障がい者地域移行支援部会の順にお願いします。それぞれの報告の持ち時間は5分といたしますので、よろしくお願いします。
丸内委員	【子ども部会】 資料にありますとおり、震災後は2回ほど会を行うことができませんでした。9～11月の活動報告は資料4に書いてあるとおりですが、9月は震災関連のことについて、10月はミニ研修で子ども発達支援センターについて、放課後等デイサービスに関する要望書への回答についての検討、後ほど述べさせてい

	<p>たですが、震災対応及び障害福祉サービスに関する要望についてということで話し合っております。11月は同じテーマで、放課後等デイサービスについてです。今後の予定は書いてあるとおりでありますが、1月に各区に障がい児関係ネットワークがありますので、それについて情報交換、2、3月は事例検討になっております。</p> <p>簡単ですが、2、3ページに子ども、特に障がいのあるお子さんに関する震災に対しての各事業所等や保護者の方からの意見を取りまとめております。重要なポイントとしては、やはり障がいを持ったお子さんですので、避難所で生活するというのは非常に困難でした。ですので、長く車中泊をされたり、あるいは自宅に戻るときになかなかお子さんが自宅に戻れずに親子で辛い生活を送られたということがありました。もう1つは、各事業所も長い間閉鎖されていたり、学校は5月中旬くらいまでお休みになりましたので、その間子ども達が過ごす場所がなくて、どこに行ってもいいかわからないということ、それから、色んな支援物資が渡されたりするんですが、並ぶのが非常に困難なお子さんもいらっしゃいますので、物資の供給についても大変だったということです。それと、医療的ケアを必要とされるお子さん達が、市民病院の近くにボランティア支援をされる場所が開設されたんですけども、なかなか医療的ケアが常時必要なお子さんに対してのきちとした震災時の対応ができなかったというようなことが挙げられております。詳しくは資料にありますのでお読みください。子ども部会からは以上です。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>【就労部会】</p> <p>7ページから書いてあるとおりでありますが、現在、来年2月10日の就労フェアに向けて、各班、役割分担しながら準備を進めているところです。障がい者施設での製品の販売や役務の紹介、障がい者を雇用している企業からの報告、中には商談会ですとか、それも共同受注で仕事を請けられないかというところで、今仕組みを作っているところです。</p> <p>今回、熊本市の協力を得て、びぶれす広場や現代美術館を貸していただいています。また、熊本市の事業所で作られている「はーとアラウンドくまもと」とも協力をして、一緒に取り組んでいるところです。以上です。</p>
<p>秋成委員</p>	<p>【相談支援部会】</p> <p>まず今年度の開催状況ですけれども、4、5月は熊本地震の影響により中止となっております。6月にやっと第1回の部会を開催し、戸別訪問に参加しております。7月の第2回では、熊本市より地震対応状況等の報告をいただいております。8月には各事業所が疲弊しておりましたので、グループワークにて震災後の対応状況等の情報交換、協議を行っております。9月は会場の確保ができなかったため、各班のコアメンバーが集まってスケジュール調整を行って</p>

	<p>おります。10月の第4回でようやく以前の班別グループワークが開催できるようになったということです。今年度のグループワークについて、前年度末に次年度の予定を立てていましたが、地震の影響でスケジュールがかなりずれておりますので調整を行っております。</p> <p>インフォメーション・アップデート班は、各区の障がい福祉ネットワーク会議においてインフォーマルなサービスの情報を収集予定です。抽出した情報はプラグ等を利用してインターネット上で共有したいと考えております。ガイドライン班は、計画相談のモニタリング頻度が必要に応じてスタート時で3回、その後は半年毎と決まっているんですけども、利用者に応じて、例えば虐待の可能性が高いケースや問題のあるケースに関しては各事業所がモニタリング月ではない、報酬が得られない月にもモニタリングを行っている状況です。そういったところにも報酬を支払える環境を作ることで相談支援事業所も増えるのではないかとということも踏まえ、アンケート等も活用しながらモニタリング回数の調整について検討しています。計画見直し班では、前年度はセルフプランの導入について検討していましたが、こちらもスケジュールの都合により、まずは現在の4枚様式の見直しに検討内容をシフトしました。計画を見たことがある方は分かると思いますが、従来の様式は内容の重複や分かりづらい点があり、特に当事者やご家族の方には分かりづらいのではないかと思います。様式をもっとシンプルにし、ご本人に分かりやすい、相談支援事業所にとっても作りやすいものにして、相談員の事務作業のコストを削減し、対象者との直接的な相談支援の時間増加を図れないかと考えています。現在、記録と文書作成に追われて事務的にプランを作っている事業者が多いので、事務作業が短縮されることによって、相談支援の本来の形に持っていく、また、新規の受け入れが出来る体制が少しでもできないかと検討しています。最後に事例検討班ですけれども、今年度は事例検討がずっとできなかったもので、12月に1回だけ行うことにしています。従来のように架空の事例を作成するのではなく、テーマを設定してグループで事例検討を行うことにしています。開催日時は記載のとおりです。</p>
<p>大山委員</p>	<p>【精神障がい者地域移行支援部会】</p> <p>これまでの取り組みとしては、1つ目に普及啓発研修の実施ということで、テーマを決めて毎月研修を実施しております。8、10月は事例紹介と地域移行のポイントの説明や退院にあたって考えるべきことということで、地域移行にあたって気をつける支援のポイントや支援者自身の視点や姿勢について研修を行っております。9、11月にはピアサポートの活用に関する実践報告や現在活動されているピアサポーターの方からの実践報告をいただいたり、ピアサポートをテーマに研修を行っております。</p>

	<p>2つ目に、区毎の地域移行支援の取組み、ロードマップの進捗報告を行っております。前年度開催された「熊本県地域移行支援研修会」で作成した各区のロードマップの進捗について報告・共有を行っております。ピアサポート活用についての効果・検証や地域移行・地域定着の個別給付の活用等についての取組みが現在進められているところです。今後も定期的に報告を行うようにしております。</p> <p>3つ目に、意向調査の集計・分析結果の説明です。前年度に行いました「長期入院精神障がい者の地域移行に関する意向調査」の結果を、入院患者本人の意思を中心に「退院に向けた意欲の喚起」、「退院後の住まい」、「退院支援制度の充実」、「退院後の日常生活」の4つに分類し、集計結果を報告しております。</p> <p>今後の予定としましては、意向調査の集計・分析結果に関する意見交換と政策提言内容の検討、報告書作成としまして、最終的な取りまとめを行っていく予定です。そしてもう1つ、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の活用状況に関する情報共有とマニュアル作成を行っていく予定にしております。以上です。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。部会からの報告をいただきましたけれども、委員の皆様からのご意見・ご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
中山委員	<p>相談支援部会にお尋ねですけれども、計画見直し班によるセルフプランの導入に関する検討は28年度のことだと思いますが、29年度に向かってセルフプランの充実ですとか、そういった計画はお持ちでしょうか。</p>
秋成委員	<p>セルフプランの導入は今回保留し、先に今あるものを簡略化できないかという方にシフトしています。なぜかという、我々委託の方は導入したいですが、特定の方はそれが収入源になったりしますので、安直にセルフに流して欲しくないというように色んな意見がありますので、簡略化の方を先に進めようという形になっています。</p>
中山委員	<p>是非とも、セルフプランもメリット、デメリット、予防策もあると思うので、メリットまで消えてしまわないよう整理して進めていただきたいと思います。</p>
秋成委員	<p>部会に持ち帰って是非検討したいと思います。</p>
千川会長	<p>他にはいかがでしょうか。他になければ次に移りたいと思います。</p> <p>(3) テーマについての協議</p> <p>・地域生活支援拠点等整備及び基幹型相談支援センターについて</p> <p>次にテーマについての協議に移りたいと思います。今回のテーマは「地域生活支援拠点等整備及び基幹型相談支援センターについて」としております。まずは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5「地域生活支援拠点等の整備について」でご説明します。地域生活支</p>

援拠点等の整備については2月の自立支援協議会において熊本県の障がい者支援課からも説明がありましたが、今年度新たに参加されている委員もいらっしゃいますので、改めて地域生活支援拠点の内容をご説明した後、本市としてどのように整備していくか現在の案をお示しして、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

2ページをご覧ください。まず、国が整備を進める地域生活支援拠点とは、障がい者の地域移行の推進、障がい者の重度化・高齢化や親亡き後への不安解消、重症心身障がい等の専門的な対応を必要とする者への支援、夜間利用可能なサービスや緊急対応体制の整備といった障がい者施策における各種課題の解決のため、地域資源の有機的な連携等によって、障がい者の地域生活に必要な支援体制を整備するというものです。

3ページをご覧ください。国は拠点の整備に関して基本方針を定めており、平成29年度末までに各市町村又は各障がい福祉圏域に少なくとも一つを整備することとしています。それに従って熊本市でも第4期障がい福祉計画において、平成29年度中に1箇所を整備すると目標設定をしているところです。整備スケジュールとして、今回の会議では整備方針のたたき台を提案し、皆様から課題や意見をいただくことを予定しており、来年の夏頃を目処に整備案を策定し、平成30年4月からスタートしたいと考えています。

4ページをご覧ください。整備の方法としては、2パターンあります。1つ目は多機能拠点型です。5ページの図と併せてご覧ください。これは、障害者支援施設等の居住支援のための機能を1つの拠点に集約し、地域の障がい者を支援するものです。運営主体は施設等を運営する法人等になります。2つ目は面的整備型です。6ページの図と併せてご覧ください。これは、建物としての拠点は置かず、既存の障害福祉サービス事業所等の関係機関が連携して地域の障がい者を支援するものです。運営主体は関係施設等を運営する複数の法人等になります。7ページをご覧ください。国から示されている地域生活支援拠点等が担う必要な機能として、①緊急時の受け入れ、対応、②相談支援機能、③体験の機会、場の確保、④専門性の確保、⑤地域の体制づくり等があります。各地域でどのような機能が必要か検討したうえで、その機能を有していれば構いません。複数の拠点を整備する場合は、拠点ごとに有する機能が異なっても問題ありません。8ページをご覧ください。整備は、自立支援協議会において共通認識が図られることにより完了したとみなされます。また、拠点等を運営することに対して新たに報酬が支払われるものではなく、各施設が提供する障害福祉サービスに従来どおりサービス費が支払われます。

9ページをご覧ください。熊本市の障害者手帳所持者数は、いずれの手帳においても年々増加傾向にあります。特に身障手帳所持者の7割以上が65歳と

なっており、高齢化が顕著です。10ページをご覧ください。熊本市の各区の社会資源（障害福祉サービス関係）の状況を一覧にまとめています。種類によって濃淡はあるものの、概ね各区揃っている状況です。11ページには障害福祉サービス以外の社会資源（関係機関）をまとめています。

12ページをご覧ください。これらを踏まえた市の整備方針案を記載しています。現状では、委託相談支援事業所が5区に9ヶ所配置され、地域の障がい者の相談支援体制の中核を担っていること、各区において障がい福祉ネットワーク会議等を開催し、関係機関の連携強化、困難ケースへの対応、地域課題の抽出等が行われていること、本市には多くのサービス事業所が存在していること等を踏まえ、委託相談支援事業所を核とし、既存のサービス事業所や関係機関との連携により、地域における居住支援に求められる機能を担う「面的整備」を行いたいと考えています。

13ページをご覧ください。ただし、現在の委託相談支援事業所は市の仕様に沿って3名体制で支援を行っていただいています。現体制では地域との交わりや指定特定相談支援事業所が適切な計画作成を行うための支援等を行うには十分でないとの声があがっており、その上拠点の核として活動するのは無理が出てくると考えられます。そこで委託相談支援事業所について、平成30年度に向けた公募を機に体制強化を図り、現在の委託の9ヶ所または区毎に1ヶ所の5ヶ所を基幹相談支援センターと新たに位置づけて、地域生活支援拠点の中核としての役割を十分に担える体制を目指します。具体的な機能強化内容は、地域生活支援拠点におけるコーディネートを行う人材の配置、計画相談支援の質の向上等の人材育成機能の強化、地域の関係機関の連携強化に向けた取り組みの充実を考えています。数に関しては具体的な数字とはしていませんが、大きな1箇所の基幹相談支援センターを整備するというよりも、徐々に進みつつある区毎の連携を活かしていきたいと考えているところです。

イメージ図を掲載していますが、この図は一つの区を抜き出したものです。障がい者相談支援センターを地域生活支援拠点の中核として置き、既存の地域の社会資源が十分に連携し、障がい者の地域生活を支える体制を考えています。資料で①から⑥までの番号で示しているのは、前述した、拠点等に必要と考えられる機能と対応しています。

ただし、こうした体制を整える上での課題、例えば、緊急時の受入・対応や、地域や医療との連携をどうするのか等について今後検討を進めていければと考えています。また、市全体として各区における課題の共有や区をまたいだ連携が必要な際には、現在の機能強化員会議等を活用したいと考えています。

整備方針を検討する際には協議会等を十分に活用することが重要であると国から示されています。協議をする際のポイントや必要な視点については資料の

	<p>とおりです。これらを踏まえ、まずは本市が抱える課題と、それにより整備する拠点にどのような機能が必要なのか、ご意見をいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>17ページ以降は基幹相談支援センターに関する国の資料を参考に添付していますので、お時間があるときにご覧ください。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。説明にもありましたように、地域生活支援拠点の整備と基幹相談支援センターの設置に関しては本協議会での十分な協議が必要だと思われます。つきましては、熊本市で拠点を整備するにあたり、熊本市にはどんな課題があつて、拠点に求められる機能はどんなものか、まずはご意見をいただきたいと思ひます。また、今ある委託相談支援事業所を拠点の中核とするということで、市としても相談支援事業所の体制強化を図りたいということですが、これに対しても皆さんからご意見を願ひいたします。</p>
篠原委員	<p>この拠点は、相談の方達は大変で、人もいなくて、報酬も低くて、職員はいっぱいいっぱいという状況で、どのようにきちんと機能をしていくかというところはあります。相談の方達はこれだけ大変な思ひをされてい、いまだずっと解決しない熊本市の受給者証の発行の遅さ、これは解決するのでしょうか。</p>
千川会長	<p>この件について事務局から何かありますか。</p>
神永課長	<p>今のご質問ですけれども、発行まで3ヶ月程かかっているということです。現在、区役所と協議してありまして、調査から決定までの調査の部分の簡略化ができないかと検討しているところです。この問題は数年前からあつて、県外の施設に外部委託をしたり、各区役所で行う審査会を毎週どこかの区役所では審査会をやっている形にして、区役所以外でも審査会をできるようにする等の取り組みも今年度から行つてあります。地震もあつて、その効果が出ているかなかなか分かりづらひですが、今まで件数は増えているんですけれども、期間としては3ヶ月くらいかかっているという状況ですので、調査のやり方を変えられないか検討しているところでございまして、私も来週月曜日に福祉課長と意見交換を行う予定でございまして。</p>
篠原委員	<p>自立支援法以降、受給者証が必要になってから10年経つので、この間熊本市外の他圏域の自立支援協議会のオブザーバーで参加して、熊本市に引越すと受給者証が出なくて非常に困ると、近隣の圏域からもそういうお話があつていて、矢面に立たされているのが相談支援の方達なので、こんなに頑張っているのに大変だと思ひていて、是非改善していただければと思ひます。</p>
勝本委員	<p>14ページのイメージ図ですが、熊本市としては多機能拠点型ではなく面的整備型ということでイメージしているということなのだろうと思ひますが、この中で既存の委託相談支援事業所が今9箇所ありますが、これをイメージ図で</p>

	<p>は区毎に1箇所をイメージしていますということだったかと思いますが、東西南北中央、各区それぞれ人口も違いますし、障がいのある方々の数等も違う、サービス事業の数も違うというところですが、東西南北中央の5箇所かあるいは今の委託相談支援事業所の数9箇所かというところで、これはどういったところを基準に、基幹型の数というのをお考えになっているのかというのをお聞きしたいと思いました。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。図が見にくくて大変申し訳ないのですが、相談支援事業所の下部に「各区に1箇所または区によっては2箇所」と記載しています。箇所数については現行の9箇所もしくは区毎に1箇所の5箇所のどちらが適正か、今後検討したいと考えておりますが、今回の図では9箇所体制でお示ししているつもりでした。申し訳ございません。</p>
勝本委員	<p>実際今委託相談支援を受けてらっしゃる相談支援事業所の皆様方のご意見を是非聞きたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
秋成委員	<p>相談支援事業所の人員は増やせるのでしょうか。この内容をお聞きして、今の委託が受け入れてこの体制が上手く機能するというのは、現実的には不可能な話なので、人員について市はどのようにお考えなのかと思います。</p>
事務局	<p>人員も含めてこれから検討していきたいと考えておまして、あくまでも今回はたたき台として、皆様がイメージしやすいようにお出ししています。現在、委託は相談支援機能強化員1名、相談員2名という3名体制ですが、場合によっては4名体制、もしくは3名体制でも予算をもう少し積み上げる等、その辺りも今後検討していきたいと考えております。</p>
秋成委員	<p>ありがとうございます。4名体制だと見えてくる地平線と5名体制で見えてくるものはそれぞれ全然違ってくるので、そこによって議論の幅は変わってくるのかなという気がしています。現在のままでいくということになれば、できることは限られてきます。</p>
千川会長	<p>意見の集約ということですので、どんどん意見を出していただいて、こういう方向でということ、自立支援協議会として意見を出していけるといいのかなと思っておりますが、人員の問題があればもっとこういう課題がある等、今回、課題と意見を出すということですので、是非、課題と意見を出していただければと思います。</p>
大島委員	<p>障がい者相談支援センター青空の大島です。地域生活支援拠点事業の話が出てから、この部分については地域の相談支援が核になるだろうというイメージは私自身もしておりましたし、実際に委託相談支援を受けているの実態の部分であると、まずもって、面的な整備にしる、人材の確保をどうしたらいいかというのは率直な問題かなと思っております。というのが、委託の運営はもちろん3名ということになっていて、それなりの専門性や色んな経験を積んだスタッ</p>

	<p>フが今対応していますけれども、実際に委託相談に寄せられるケースというのは福祉サービスに繋がっていないケースや福祉サービスから離れた人達のケースも多く、そういった場合にやはり多角的な問題を抱えていて、支援に時間を必要とする方達もいるという状況です。現在の委託の人員配置と今やっている事業の範囲でもいっぱいいっぱいというところがあります。なのでやはり人的な増員というのは必要だと思いますが、その人材をどのように確保していくのかということは、すごく大変だと思っています。</p> <p>こちらの事業所でもそうですが、例えば産休に入る相談員がいれば、その代わりのスタッフの配置を賄うことさえ大変な状態というのは、おそらく各事業所が抱えていらっしゃる現実的な問題なのかなと思いますし、相談支援がやはり一定の経験を積まないとなかなか対応が難しいというのがありますので、これを面的な整備でやっていくときに人材を増やしてもらわないとできないんだけれども、その人材をどういう風に確保していったらいいんだろうかというところが課題なのかなと私の中では思っております。</p> <p>核になるところと面的どちらがいいと言われると、私の個人的な意見では面的なのかなと思います。1度1ヶ所集中の、たぶん2年くらい前に、基幹相談支援センター設置の話がこの協議会の中でも確か提案があって、議論に上がったと思いますが、やはりどこかの法人が核となって専門性も持ってやるというのはなかなか難しい、色んな関係機関と連携しながら専門性も補完しながらやらないと難しいのかなと考えておりますので、面的な整備の仕方は実際にイメージしやすいのかなと思います。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。増員が必要で、その人材の確保も課題だということですね。</p>
秋成委員	<p>私もずっと思っていたのですが、核になるとどうしてもはじめにあった24時間体制というのは現実、現段階では難しいです。もしこの24時間体制をすとなれば、携帯電話を家に持ち帰って交代でということになるにしても、今の「ささえりあ」レベルの人材、9人くらいの体制でやっとなんとかできるのかなというレベルなので、少なくとも今の3名ないし、もう1人増えたとしても、1ヶ所では難しいのではないかなと個人的には思います。なので、どうしても面で見ると見えないのかなという印象です。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。面での対応がいいということですね。</p>
谷口委員	<p>熊本市障がい者相談支援センターきらりの谷口です。私からは2つ問いとして挙げたいところをお話させていただければと思います。基幹相談の機能の部分だけをくり抜いていけば是非欲しいところですが、やはり人材確保というのが現場としては非常に難しくなっていて、委託相談で我々が扱っているケースの方ですが、例えば後見に関しても未成年後見レベルの話や共依存のある</p>

	<p>ご家族の対応というのがザラに出てきまして、そうなるとかなり専門的な人材確保が必要かなという部分を感じております。また、業務内容が非常に広域に亘っているので、人材のやりくりや内容の精査をしっかりと行わないと、実現に向けての道のりは遠いのかなと感じております。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。人材確保と業務内容の精査ということですね。</p>
東委員	<p>熊本市障がい者相談支援センター光の東です。西区は委託が1ヶ所しかない状況で、1区を1ヶ所3名でという体制になっているので、現実的ではないのかなというのがやっていく中での感想です。何人くらいが妥当かということになってくると分かりませんが、人数のところはこれから検討していただければと思っています。</p> <p>1法人で人数が増えればという話ですけれども、皆さんのお話でもそうですが、なかなか人員を確保することが難しいですし、仮に3名だから金額を上げてということになっても法人の給与体系等になりますので、そこが十分に活かされるかが分からないと思いますので、色んな面を考えていく必要があるかなと思います。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。やはり人員の確保が難しいというご意見ですね。</p>
園田委員	<p>熊本市障がい者相談支援センターじょうなんの園田です。皆さんからお話が出てきていますが、こちらのセンターもそうですが、こういった基盤整備を行うにあたっての一番のポイントは人材の確保かなと思っていますところ。やはり人がいないと色んな活動・行動もできないですし、そこが一番の課題かなと思っていますところ。</p> <p>もう1つは、例えば基幹相談支援センターが熊本市に1ヶ所となると、そこに集中していくのではないかなと、色んな課題が山積して1ヶ所の基幹の相談支援センターでは対応が困難になってくるのではないかと。もう1つは、熊本市がどんな基幹相談支援センターを望んでいるのかということも、今後私達委託事業所と一緒に考えていかなければならないのかなと思っています。</p> <p>もう1つは、委託の配置、1ヶ所ないし2ヶ所ということでしょうけれども、人口割とか区の特性とといったところも変わってくるだろうし、この整備方針の案ということでは面的整備というところで私も賛成かなと。今後中身がどうなっていくかというのも一緒に議論できればいいかなと思っています。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。1ヶ所よりも面的な整備ということですね。</p>
平田委員	<p>熊本市障がい者相談支援センター絆の平田です。面的整備がいいかということですが、そもそも熊本市として今何が足りていて何が足りていないのか、足りている足りていないではなく、こういう地域にしたい、障がいを持っていても安心して熊本市で生活できるようにするためには、今何を強化して何を足すべきなのか、引くものはないと思いますが、そういった協議がまずもって必</p>

要ではないかと思えます。それが最終的にこの面的整備になるのか、どういう整備になるのか結果として表れるものだと思います。17ページの基幹相談支援センターの、これは国が出しているものだと思いますが、十分機能しているところと機能していないところで、まさに基幹相談支援もそうだと思いますが、今回の地域生活支援拠点整備事業にも同じことが言えるのではないかと、ビジョンがないところに外枠を持ってきても結局なるものもならないという風になってしまうんじゃないか、形骸化してしまうのではないかと思っています。

基幹相談支援センターの話ですが、本当に難しい話だと思いますが、現状の委託相談支援事業所の精査をきちんとしていただいて、現状と課題について私達ももう一度見つめ直す必要が、そこから導き出される部分もあると思いますので、まず現状の委託相談支援事業所がどういう活動をしているのかというところを点検していくことが必要んじゃないかと思えます。それから連動してですが、計画相談支援、先ほど篠原委員からもありましたけれども、計画相談支援の実情がどうなっているのかということも併せて確認をしていく必要があるのかなと思えます。なぜかと申しますと、元々今年度末までに委託相談支援事業所の職員の2人は委託業務に専念するということで、計画相談を20件に落とさないということで決められていましたけれども、今回の震災の影響で計画作成のニーズが増えるのではないかとということで撤廃されました。では、委託事業所で元々は20件にして支援をしないと言われていた職員が今何をしているのか、ということも大きく関係があると思えますので、その辺りももしかしたら、20件制限がかかる予定だった職員が計画に追われていて、とても地域支援を行う、委託業務を行えるだけの余裕が今ないということも事業所によってはあるかもしれないですし、そういうところの点検も必要ではないかと思えます。

13ページの機能強化内容の①のところですが、地域生活支援員（仮称）というのがどこかで聞いたことがあって、地域包括支援センターにおそらくこういった役職の方が増えているのだと思えますが、同じような役割を地域のコーディネーターをする人を専門に置いているということだと思いますが、その辺りの先行して行っている地域包括支援センターで今その役割を担っている人が今どういう状況なのか。地域包括支援センターのコーディネーターのような役割の方が、コーディネーターしているようなことをあまり地域で聞かないので、同じようなイメージなんじゃないかと思うと、地域包括支援センターで配置しているその職員がどう動いて、何が課題で現状どうなのかということも確認しているのではないかと思えます。

また、人材育成という言葉が共通で出てきましたが、やはり13ページの②の人材育成機能というのは非常に難しいなと思えますが、熊本市では、相談支

	<p>援専門員の研修実施等によりと記載がありますが、現状で、例えば熊本市が主催で相談支援専門員の初任者研修を行うといったことはないので、そういったスキルアップ研修といったものも、やっていないことはありませんが、大々的に企画してやれるというのは少ないのではないかと思いますので、そういったところも、人材育成は当然必要ですし、私もスキルアップしたいところですが、具体的にどういったところでやっていくのか。例えば基幹相談支援センターを任せられたところに投げてしまうのか、それでは当然できないと思いますので、熊本市としてはどういう人材をどういうスパンで、それを育成していくための舵取り役は誰なのか、その辺りもある程度方向性だけでも打ち出しておかないと、基幹相談支援センターとして十分機能しないという風に分類されてしまうのではないかと思います。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。委託相談支援所の現状と課題を整理して行って、さらにもう少し深めた協議で、どの辺りを強化していくのかという議論に基づいて、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターについてビジョンを描いていかなければいけないのではというご指摘ですね。</p>
中島委員	<p>熊本市障がい者相談支援センターアシストの中島です。今まで色々な方のお話を聞いていて、やはり共通しているのは、人員確保が難しいのかなど。今アウトリーチだとか、今まで地域に眠っていたようなケースが、地震後も含めてですが、色々な連携を図っていくなかで出てきているというところで、そちらの対応も一つ一つやっていくと時間がかかるというのもありますし、そういったところに人員を割いていくとなると、基幹という形でやっていくうえではもう少し人材が必要なのかなと思います。</p> <p>それから先ほどから出ていますように、人材をきちんと育成していく形がないと、多様なケースにはなかなか対応できない部分があるのかなと思いますので、そういったシステムをきちんと構築していきながら、基幹の形が作り上げていければ、各区の中で基幹相談支援センターとしての役割が担えるのではないかと思います。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。人材の確保、あるいは育成が非常に重要だというご指摘ですね。</p> <p>今、委託相談支援事業所の委員の皆さんから意見を出していただきました。他の委員の方からこの件について意見がありましたらお願いします。</p>
西委員	<p>地域生活支援拠点の整備の中で、緊急時の受入態勢が重要だと掲げておられて、私達知的障がい者の親としましては、親が一人親になって、脳卒中のようなもので倒れたとか、あるいは大怪我をしたとか、そういった時にどこに預かってもらうかというのが、平常時はどこかお仕事に行っていたり、施設に通っていらっしゃる方も、突然親が亡くなったら毎日の生活がどうなるかという</p>

	<p>ことで言うと、やはりショートステイ機能というのをもう少し充実させていた いただいた方がいいかなと思っております。今ショートステイができるところと言 いますと、入所施設に定員が5人だとか、そういった形でつけているところが 多いと思いますが、もちろん夜間の人員が問題ですが、例えば通所につけるで すとか、色んな形を考えて、いざという時の受け入れ体制がまずないことには。 その方の安全をまず確保した上で、そこから相談支援が始まるのではないかと 思っておりますので、親としてはショートステイが今地域的に少ないのではない かなと思います。震災の時もそうでしたが、ショートステイがあるところでも なかなか受け入れができなかったというのを聞いておりますので、その辺りの 充実もしていただけたらなと思っております。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。ショートステイがまだまだ足りないということで、 そういった意味では地域生活支援拠点を整備していくべきだということす ね。</p>
西委員	<p>それともう一つ、ショートステイを使って自立というか、そういう訓練の場 としてやっていって、できるならばアパートで一人暮らしという可能性も出て くるのではないかなと思います。今なかなか親ばかりで、親がいると家でという パターンが多いように思いますので、その中には自立していきたいという考え の方もいらっしゃるのではないかなと思っております。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。自立していく訓練としても活用していきたいとい うご意見です。他はいかがでしょうか。</p>
松村委員	<p>2点確認がありますけれども、先ほど事務局から回答のなかで触れられてい いたかと思いますが、熊本市としては様々なこれから出てくるであろう意見を踏 まえて、予算も含めて検討していくとありましたが、もちろん確約めいたこと は難しいかと思いますが、現時点においては十分熊本市としては予算のことも 頭においた上で考えていくということで、今の段階では理解してよろしいのか というのが1点。というのも、この資料を見ると、国の方針としては新たな報 酬が得られるものではないと書いてあるものですから、そこが気になったとい う点が1つ。</p> <p>それと、私も西委員と同じように親の立場から申しますと、やはりこの事業 が本来の目的に沿った形で地域に根付いていっていただきたいと切に願ってい る中で、社会資源を活用していきますという風に謳われている中では、この資 料の中にもありますように、様々な地域資源があり、最後の方には学校や幼稚 園、あるいは民生委員・児童委員、地域団体、そういう方までその熊本市の社 会資源として謳われています。先ほど中島委員から地域の連携、アウトリーチ ということで話も出たように、そういった熊本市におけるあらゆる資源と呼ば れている方々にもビジョンがきちんと浸透して、それぞれの立場で、それぞれ</p>

	の方が担う役割や考え、意欲とか、そういうものが十分に浸透していくように、皆さんで検討していきながら、進めていただきたいという風に考えております。
千川会長	ありがとうございました。2点のうち1点は、事務局にお尋ねしてよろしいでしょうか。国では予算的な措置はしないという風になっていることについてですけれども。
事務局	色々なご意見ありがとうございます。今後も色々な意見をいただいて、形になっていけばと思っています。その中で、まず何が不足しているということを押さえることと、そのニーズを踏まえたところで、どういった形で、熊本市として拠点をどういう風に導き出すかというところが必要だと感じているところです。今のご質問で、例えば13ページのコーディネーターというところも書いてございますので、新たにということなので、当然のことながら予算もかかりますし、そういったところも含めて検討はしていきたいと思っています。国の財源等も確保しながら、それには、今お話が色々出ました前提として、熊本市としてどういうところが不足しているのかというところをきっちり押さえた上で、熊本市としてあるべき姿はこうだといったところをきちんと絵に描いたところで、説得力のあるものにする必要があるかと思っておりますので、そういう意味で今後のご意見をいただければなと思っています。国がつけないから市もつけないというような話ではなくて、また、確保できる、できないというのは言えませんが、熊本市ではこれがベスト、ベターだということのご意見をいただきたいというところです。
千川会長	ありがとうございました。意見を集約していったというようなことになると思います。他いかがでしょうか。
田代委員	今日のお話は難しすぎて、先ほどもおっしゃったようにもう少し具体的にお話をして欲しかったなというのが感想です。それと、今は希望荘とウェルパルの2ヶ所の施設が使えなくて、あちこちの場所で毎月デイ会を行っていますが、他の補修をするところも多いと思いますけれども、できるだけ、早くして欲しいなど。希望荘は来年いっぱい使えないというようなことも先日お聞きしましたけれども、9月末には3障がいの方の代表者の方で、大西市長にも、できるだけ早く使えるように嘆願したところでございます。よろしく申し上げます。
千川会長	ありがとうございました。希望荘やそういった施設のなるべく早い復興をとというご意見です。他はよろしいでしょうか。なければこの協議会の意見としては、今委員の皆さんから色々出していただいたことを踏まえてまた次回協議をしていただくような形になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。 それでは次の議事に入ります。
	(4) その他

	事務局よりいくつか報告があると伺っておりますので、説明をお願いします。
事務局	<p>事務局からご報告が3点ございますので、それぞれの担当からご説明させていただきます。</p> <p>・委員から寄せられた各種課題の整理について</p> <p>まず1点目は、委員から寄せられた各種課題の整理についてということで、資料6を委員の皆様事前に配布させていただきました。これは、委員の皆様から協議会で議事として取り扱うべき課題を出していただき、それを一覧化したものです。毎回の会議でそれぞれの内容における進捗状況をご報告することで、課題の共有及び可視化を図っているところです。前回の会議から変更等があった点については下線を入れています。今回は、時間の関係から説明は割愛いたしますが、ご質問があれば後ほど出させていただきますと思います。</p> <p>・放課後等デイサービスに関するアンケート調査結果を踏まえた子ども部会提案書にかかる状況報告</p> <p>資料7により「放課後等デイサービスに関するアンケート調査結果を踏まえた子ども部会提案書にかかる状況報告」についてご説明させていただきます。当該提案書にかかる報告につきましては、今年の9月14日に第4回の子ども部会にて本市の状況を踏まえてご回答させていただいております。本日の本会議で改めてご報告いたします。</p> <p>まず、項目1の支援に携わる職員の専門性の向上ということで、内容を2点掲載しております。これに対する本市の状況ですが、平成27年度に市内の放課後等デイサービス事業所の情報共有の場としてサークルが発足されたと聞いております。会議の活動目的が事業所間での情報共有や連絡・協力・協同を図る等であることから、本市としては、新規に立ち上げた事業所等にサークルについて紹介する等して協力していきたいと考えております。また、予算措置が必要な研修の実施について、すぐに対応が困難であるため、引き続き、県等他団体から研修の案内があった場合には、各事業所へ随時情報提供していきたいと考えております。</p> <p>次に、2の必要とする支援を受けることが出来るための体制整備ということで、これに関しましては4点提案がなされておまして、まず(1)適正な事業所配置の促進と、地域格差の是正ということで、平成28年度9月1日現在の放課後等デイサービスの事業所数を地域別に見ると、中央区19箇所、東区15箇所、西区10箇所、南区9箇所、北区13箇所となっております。各区に事業所が増えてきたところです。従前から事業所の新規指定の相談があった場合には事業所情報を提供するとともに、地域格差が広がらないように配慮してき</p>

たところですが、今後も引き続き配慮を続けていきたいと考えております。また、送迎に関しても、事業所の新規指定の相談の際には実施を促してきたところではありますが、今後も継続して行っていきたいと考えております。

次に（２）支給決定方法の見直しということで、２３日（最大量）決定という支給決定方法を見直していただきたいという内容に対しまして、本市の状況としまして、平成２４年度より実施された障害児通所支援については、当初より支給決定量の増量希望が複数件上がっておりまして、本市においては現在申請から支給決定まで一定期間の時間を要しているため、当該増量申請を行ったとしても、即座に利用者の希望する支給時間を得ることが困難でありました。そのため２６年度末に、原則、支給量上限である２３日の支給を行い、希望がある場合はその範囲内で支給量を調整すると取扱いしました。事業者においては、利用者の利用調整についてご理解とご協力をお願いしたいと思っております。なお、障害福祉サービスの日中活動系についても基本的には当該マイナス８日を基本的な支給量として取り扱っております。

続きまして、（３）経済的支援ということでの、報酬単価の積み増しを検討していただきたいということでの本市の状況ですが、今般、平成２７年度の報酬改定において、障害児支援については特に支援の質を確保しつつ、家族等に対する相談援助や関係機関との連携の強化、重症心身障がい児に対する支援の充実が図られたところであり、予算措置が必要となる市独自の加算制度についてすぐには対応が困難ですが、引き続き今後も国の動向も見守りながら対応を考えていきたいと思っております。

（４）の重度の障がいのある児童への対応につきまして、医療的ケアが必要な児童や重症心身障がい児に対応した事業所の増加のために必要な支援をお願いしたいということで、今現在、本市の状況としまして、放課後等デイサービス事業所の中で主として重症心身障がい児を対象とする所は、平成２８年９月１日現在４箇所指定しております。前途のとおり、平成２７年度の報酬改定において重症心身障がい児に対する支援の充実が図られたところであり、今後も引き続き事業所の新規指定の相談があった場合には、医療的ケアが必要な児童や重症心身障がい児に対応した事業所の増加に配慮していきたいと考えております。本年度の新規事業として、身近な医療機関である診療所が新たに医療的短期型入所事業を実施した場合、規定の人員を超える職員体制を採っている事業所に対し、人件費の一部について助成を行うことで新規参入を促す等の事業を実施しております。また、重症心身障がい児への支援は医療・保健・福祉と多岐に亘っていることを踏まえ、支援に直接携わる相談支援専門員や看護職員の研修会の開催のほか、ネットワーク会議を実施する等、関係者への理解促進や連携体制を構築する事業を実施する予定と考えております。

続きまして、3の放課後等デイサービスに期待される役割について、本来の制度の趣旨を事業所及び利用者に周知して欲しいということで、本市の状況としましては、放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るため、国が「放課後等デイサービスガイドライン」を定めたところです。本市も指定通所支援事業所全体に当該ガイドラインを周知するとともに、事業所指定の相談の際、また、集団指導や実地指導等の機会や周知メール、ホームページへの掲載を通じて本来の制度、趣旨を周知してきたところでもあります。また、利用者に対しても区役所に申請手続き等行う際にサービス内容を説明させていただいているところです。本市においても、引き続き放課後等デイサービスの制度の趣旨を周知していくつもりですが、事業者においても見学の際等に必要な説明等お願いしたいと考えております。

4の事業所の事務負担軽減について、報告書や請求事務に追われ子どもに接する時間が削られるため、報告内容等の簡素化を検討をということで、本市においては、運営上必要となる様式等、可能な限り事業者の事務の簡素化も含めお示しさせていただいているところですが、行政として協力できる部分、例えば、制度説明、様式の作成については努めさせていただきますが、支援記録の記載等、本来事業所として必要な事項については工夫して十分な対応をしていくようお願いしたいと思っております。

最後に教育部門との連携についてということで、サービスの提供にあたり学校と各事業所が連携できるよう、市の障がい福祉部門と教育部門が連携して欲しいということで、本市の状況としましては、平成27年度に教育委員会が実施した事業「笑顔いきいき特別新教育推進事業」において放課後等デイサービスの取組みを説明しました。今後も引き続き連携を図っていききたいと考えております。

・仮設住宅入居者くらし再建会議の報告

資料8「仮設住宅入居者くらし再建会議資料」でご説明いたします。先日11月21日に、市役所内部で仮設住宅入居者くらし再建会議という会議がありました。その際に配られた資料で、周知しておいた方が良くということで急遽資料に入れさせていただきました。先ほどの復興計画とも関連する部分があるかと思いますが、区役所毎に地域支え合いセンターというものが設置されまして、1の目的は、応急仮設住宅等入居者の日常生活を支え、見守りや生活・健康相談等、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施し、供与期間である2年以内で早期自立を目指すということになっております。2の職員体制は、各区にそれぞれこういった体制で支え合いセンターが設置されておりました。3の執務室はそれぞれの設置場所、4の業務内容は、今まで聞き取りを

	<p>されてきましたが、まず（１）個別訪問で内容として聞き取り調査を行い、生活再建や住まいの再建に関する意向調査等をするということです。（２）では被災世帯を４つに類型化していきまして、分類Ⅰはご自身で生活再建が可能な世帯、分類Ⅱは日常生活において支援が必要な世帯、分類Ⅲが住まいの再建支援が必要な世帯、分類Ⅳが日常生活や住まいの再建支援が必要な世帯ということで分類されています。</p> <p>３ページをご覧ください。被災者の世帯状況等調査とありますけれども、６月からプレハブ仮設や市営住宅、みなし仮設等、既に訪問をしているところの進捗状況の数字が書いてあります。約 6,600 人の対象者がいらっしゃって、訪問調査済みが約 3,700 人で、先ほどの分類毎の数字をご覧のとおりです。これは復興部で看護師を中心に行っておりましたが、１１月１日から各区役所の先ほどの体制で引き続き復興に向けて取り組んでいくということです。なぜ本日も説明するかと申しますと、この支援にあたりましては各区役所の先ほどの体制だけでできるものではございません。２ページのイメージ図をご覧ください。各区の地域支え合いセンターに専任職員や看護師が配置され、プレハブ仮設住宅入居者に関しては社会福祉協議会に委託をして支援をしていただくというイメージになります。この中には高齢者、障がい者がいらっしゃるかと思えますけれども、こういった方の支援については、先ほどの区役所だけではなく、高齢者であれば地域包括支援センター等、障がい者の場合は相談支援事業所等も連携して支援していくということでございます。これまでご連絡がいただいているかもしれませんが、今後も各区役所が中心となってやっていくということでございます。先日の会議でも相談支援事業所に周知していきまして申し上げておりますので、本当にお忙しい中だと思っておりますが、ご連絡があった際には連携して対応していただければとご報告をさせていただきました。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。今のご説明についてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
篠原委員	<p>被災者の世帯状況等調査及び個別支援の状況について、要フォロー者等として高齢者の数字が挙がっていますが、障がい者の状況はわからないのでしょうか。</p>
事務局	<p>何件かというところまでは把握しておりませんが、確かにこの中に含まれていますということでした。といいますのも、資料８の３ページのところで、市営住宅等に入っている方の中に、今回の震災後、市営住宅を提供した方もいらっしゃいますので、当然のことながらそういった方も入っているかと思いますので、この数字の中には入っています。ただ、それぞれ何人かというところまでは整理がされていないという状況でした。</p>
篠原委員	<p>ぜひその数字も出していただきたいというのと、被災地障がい者センター</p>

	<p>くまもとの SOS チラシを市に出していただいたところで、いまだに支援が続いております。私も今週 JDF のスタッフマネージャーをやっております。支援員を派遣しているところですが、震災後は精神障がいの方の困りごとの相談が多くありましたが、チラシ郵送後は身体障がいのある方達の相談件数が1日50～70件くらいあって、それが今少し落ち着いてきて、今度はまた精神障がいの方達に戻って、継続支援という形ですと来ています。精神の方達はやはり元々こういう大変さだったんだろかなど、何処とも繋がってなくて、課題を抱えながら暮らされていたんだろかなどというところが如実に見えてきているのかなど。ただ、JDF の方でも、せっきく熊本市の予算でチラシを郵送していただいて対応させていただきながら、その状況がどうだったのかをデータで示していく方がお互いの連携が取れていいのではないかと話をしているところです。また、益城町の地域支え合いセンターとも連携をとらせていただいております。特に木山団地の方に連日入っておりますが、障がいのある方はなかなか地域の他の方達とも交流がなかったりするので、その辺りのフォローも丁寧にやっていただければなという風に思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。福祉サービスに結びつかないような方も中にはいらっしゃると思いますので、そういった方は区役所の方から JDF にもお願いすることもあるかと思っております。機会があれば今後この会議で私の方から紹介をしておこうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
千川会長	<p>ありがとうございます。他いかがでしょうか。この件について特になければ次に移りたいと思います。</p> <p>・委員からの取り組み等紹介</p> <p>前回の会議でも予告しましたとおり、この自立支援協議会の大きな趣旨として、関係機関同士の連携強化や情報共有がありますので、この本会議の中で毎回5名程度の委員の皆様から一言ずつ、それぞれの取り組みや近況の報告をいただきたいと思っております。事前に事務局からお願いしてあります方から1、2分程で手短かに、団体の紹介や現在の取り組み等についてお聞かせいただけたらと思います。まず園田委員からお願いいたします。</p>
園田委員	<p>熊本市障がい者相談支援センターじょうなんの園田です。委員の方には机上にパンフレットを置いております。こちらのセンターの紹介を簡単にさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>実施主体が南区城南町にあります社会福祉法人慶信会という8つの種別で約20事業を展開している法人であります。その中でも、相談支援事業におきましては、平成18年に自立支援法に基づいて相談支援センターの活動を行ってきました。平成27年度より熊本市の委託を受けて、南区の出仲間というところ</p>

	<p>ろにセンターを設置し、拠点を置いて、主に田迎、力合、飽田等の13区域を管轄しております。南区1として、約7万人の方が生活を送られているところを担当しているところです。主にどういうことをやっているかという、日常生活全般における相談や関係機関との連携調整を行う基本相談を行ったり、福祉サービスを利用される方に対するサービスの利用計画に伴う計画相談を中心に、一人でも多くのニーズに応えられるよう活動しているところです。また、新たな試みとして、今年の9月から病院に入院されている方、施設入所の方を対象に地域で生活を行うための必要な手続きや調整を行う地域移行と地域定着等の地域相談支援にも取り組んでいるところです。</p> <p>また、当センター独自の取り組みとしては、平成18年当初から課題を挙げておりましたが、教育機関との連携ということで、主に特別支援学校や小学校、中学校の特別支援学級からの進路相談や教育相談、また、場合によっては学校で行われる個別面談にも参加しながら、本人や家族と方向性を検討したり、必要に応じて卒業後の支援等も行っているところです。子どもから大人、高齢者の方まで、様々なニーズをしっかりと受け止め、それぞれの状況に応じながら障がいがある方が安心して生活が送れるようサポートできればと考えております。どうぞ今後ともよろしく申し上げます。</p>
千川会長	ありがとうございます。続きまして、山田委員お願いします。
山田委員	<p>アス・トライの山田です。私共の事業所は、定員20名の単独事業所でございます。一般就労をしたいという方の思いに応えるために、日々支援を行っているところでございます。本日はこういったお時間をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私共の事業所では、もっと多くの障がい者の方達が住み慣れた土地で安心して普通に当たり前に働ける社会を実現するというミッションを掲げて、スタッフ一同、毎朝唱和しています。おかげさまで昨年度は13名の方が就労されました。ただ、今年度は地震の影響もありまして、今のところまだ5名です。地震発生から半年経った先月くらいから、ようやく3名の方が就職されたというところで、徐々にエンジンがかかってきたかなという風に思っております。</p> <p>ただ、以前就職したOBの方も、地震直後は、長い方は3ヶ月、4ヶ月の間店舗が閉鎖になったりとか、休業になったりというところで、長い間ご自宅で待機されていたという方も結構多くございました。そういった中で私共も、例年であれば職場実習というものに力を入れておまして、だいたい三十数箇所以上普段から設けておりますが、どこの事業所も地震直後から受入が難しいということで、本当にお願ひできるところが両手で数えるくらいになっています。そういった中で実習というのはとても大事で、やはりご本人の仕事内容や職場の環境といったものの、ご本人の興味や仕事の適性といったものを把握する</p>

	<p>い機会ですけれども、そういった環境が損なわれているのかなという風に思っていて、本当に心苦しく思っているところでございます。とはいっても、今年は特に県の高等技術専門学校にご協力をいただきながら、オーダーメイド訓練というものに今年初めて取り組ませていただきました。だいたい1ヶ月程度の事業所での訓練になりますが、おかげさまで1名の方が先月就職され、今月も新たに別の事業所で1名の方が訓練に取り組んでいるという状況です。</p> <p>最近では県内外から事業所を見学に来られる方がいらっしゃって、いろんな場所やセミナーといったところでお話をさせていただく機会をいただいて、大変嬉しく思っています。来年の2月には、埼玉県の所沢市にある国立障害者リハビリテーションセンターで厚生労働省が企画している発達障がい者の就労移行支援研修の中で、事業所の取り組みを話させていただく時間をいただきました。私達スタッフは大変嬉しく感じているところです。これからも私達の街である熊本を愛しながら皆様と一緒に私共の就労支援といった一つの事業の形ではありますけれども、地域に貢献できるように日々精進していきたいと思っています。これからもご指導、ご鞭撻の程よろしく願いいたします。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。では続きまして篠原委員をお願いします。</p>
篠原委員	<p>熊本県中小企業家同友会から参加させていただいています。熊本県中小企業家同友会がどういった団体かということ、3つの目的があります。良い会社を作ろう、良い経営者になろう、良い経営環境を作ろうということで、会社の経営者が集まって、自主・民主・連帯の精神ということで、会社の経営者が自立して、自主性を尊重する。誰かがリーダーで引っ張るのではなくて、きちんと会議で決めて、民主的な運営をやっていきましょう。連帯は、お互いあてにし、あてにされるような関係を作る団体でやっていきましょうということで、色んな政策委員会であったり、青年の経営者の方達の会であったり、女性の部会があったり、諸々、また教育の委員会であったり、私が所属しているのが障がい者雇用支援委員会ということで、副委員長をしております。</p> <p>全国的に各県に同様のものがありまして、熊本県では障がい者雇用支援委員会と言っていますが、元々は障がい者問題委員会と言って、障がい者を取り巻く問題を解決しようと、会社の社長達でそんなことを考えて取り組まれる団体は珍しいなと思いますが、そういった委員会があります。京都府は進んでいるというか手を広げていて、養護施設から退所したお子さんを引き受けて自分の会社で雇用して、働き方や人との繋がりをきちんと教えながら雇っていく等、最近の養護施設の入所の理由が虐待であったり、社長さん達もかなり心を砕いて、子ども達の心のケアもしながらお仕事を一緒にしていくというようなところをやっているようです。</p> <p>震災に際して、この同友会の特に障がい者雇用支援委員会ですが、ギフトセ</p>

	<p>ットを作って、カタログで色んなところのギフトを紹介して、同友会の会社であつたり、各県の同友会にお願いをして買っていただこうと。そのギフトは何かというと、障がい者施設で作っている商品もしくは障がい者雇用をしている会社の製品なので、購入していただいたら、絶対にその売り上げの一部が障がいのある方の収入になる、お金が落ちる仕組みで、ギフトセットを今回作って、印刷会社の方等、色んな会社を運営している方達がいらっしゃるので、デザインしていただいたり、プロが集まって作れるので、非常にクオリティの高いものができたのかなと思っております。11月後半、もうそろそろチラシも出来上がって発送して、年末までになんとか注文も取って販売ができればというところで計画しています。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。では勝本委員お願いします。</p>
勝本委員	<p>私自身は児童発達支援センター済生会なでしこ園というところにおりまして、熊本市の社会福祉施設連合会の会員施設でございます。この連合会は昭和41年に創設されたということで、今年ちょうど50周年ということですが、熊本市にあります社会福祉法人の保育所を除く社会福祉施設で構成されております。現在、連合会には65の施設が加入しております。内訳が、障がい福祉関係が26施設、高齢者関係の施設が28施設、そして1ヶ所の救護施設、合わせて65施設がこの連合会に加入しております。連合会ですので、会員施設の会費と、補助をいただいて運営をしているところです。事業内容としましては、それぞれの分野・領域で先駆的な取り組みをされている九州、県内の施設の見学ですとか、各施設の施設長及び職員の研修会、講演会の開催と参加、そういったものを通して社会福祉法人の施設として時代の変化に対応すべく、職員やサービスの質の向上に向けた活動を行っているところでございます。さらに熊本市の行政、市社会福祉協議会との連携を図りまして、地域福祉活動への協力も行っております。障がい、高齢、救護等の領域を越えた施設間の連携交流を密にし、社会と時代のニーズに応えた施設の経営・運営を心掛けて、施設長及び職員の資質向上を図って、熊本市の地域の福祉向上に努めております。今後ともどうぞご周知いただきまして、ご協力とご理解の程よろしくお願いたします。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。最後に多門委員お願いします。</p>
多門委員	<p>私共の団体は熊本市身体障害者福祉協会連合会といいますけれども、まず始めは昭和37年、障害者福祉法が出来て間もなくの頃、福祉対策が全くない頃に、大甲橋の界隈にありました印鑑屋さん等、みなさん手仕事の方達が集まって会を作ろうということで始まったのが、熊本市身体障害者福祉協会でございます。肢体障がい、手足の障がい。そして同年に目の不自由な視覚障害者福祉協会ができました。その1年後には聾者福祉協会、この3つがそれぞれ市役所</p>

	<p>の障害係に対して色々な福祉対策をやって欲しいと、自分達の暮らしが良くなるように要望をいたしました。そうすると、障害係はそれぞれが言ってくると面倒なので1つになりなさいとの市役所の指導で昭和43年に連合会が創立しまして、今年で49年でございます。</p> <p>私達は当時、しばらくの間ですが、要求団体かと言われましたが、何もないのであはしてくださいこうしてくださいと言うしかないわけです。こうしてお願いしていったわけですが、熊本市が昭和50年に福祉モデル都市になりました。そして2年後にリフトの福祉バスが導入されました。今ありますのは3台目のバスです。それから、顧問の議員が7名おりましたが、各会派の議員とともに要望して福祉センター希望荘を作っていただきました。昭和55年の開館でございます。それ以前には、優待証という市の福祉施設に無料で入れるものがございました。それが移行して、さくらカードになったわけです。さくらカードによる色々な手続きができるようになりまして、それから、鹿児島や長崎は電車運賃が非常に安く、鹿児島は市営バスを10円でどこまでも乗っていました。それで、電車バス無料券をくださいと言ったら、回数券をくださるようになりました。小額と高額のつづりの券をいただけていました。身に○と書いたピンクの回数券をいただいて、それが今はICカードになったわけですが、低床電車も入りました。他の車椅子のグループも要求していたと思いますが、三角市長のときにすぐに導入してくださったということで、田尻市長はほとんど関心がございませんでしたが、障害者デイサービスを始めてくださいました。私達は障がい者の生活が少しでも楽になるようにという運動をずっとやってきて、今日もやっております。会員の的には障がい別日帰り旅行というのをやっております。もちろん熊本市からは補助金をいただいております。</p> <p>1つあるのが、今度の震災で災害時要援護者支援制度をさらに進めて、今度のような障がい者がみじめな目に遭わないようにという陳情をしようと思っていた矢先に震災になってしまって、市役所としては、大西市長はそれどころではないという心境でしょうから、まだ陳情はやっておりませんが、来年の1月になったら陳情をしようと考えております。障がい者の福祉のために色々と頑張っているところでございますので、よろしく申し上げます。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。予定していた議事はこれで終わりますが、最後に中山委員からお願いします。</p>
中山委員	<p>難病団体の中山です。先月が特定疾患医療の受給者締切でございまして、発行がやっと終わりました。次年度に向かっていきますが、この審査に合わせて震災のアンケート調査を行いました。熊本市が500、市外で500ということで、1,000人のアンケート調査がまとまりましたので、これをまた来月に入って市に提出させていただきたいと思っております。手配りですて集めていくし</p>

	<p>ありませんので、またよろしく願いいたします。</p>
千川会長	<p>ありがとうございました。ではこれで審議は終わりたいと思います。事務局から連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>3 事務局連絡</p> <p>次回会議の連絡をいたします。平成28年度第3回熊本市自立支援協議会は2月17日（金）を予定しております。開始時間は午後3時からとしたいと考えております。開催場所は今回と同じく自転車駐車場8階会議室を予定しております。</p> <p>4 閉会</p> <p>それではこれもちまして、平成28年度第2回熊本市障がい者自立支援協議会を終了いたします。長時間にわたるご審議ありがとうございました。</p>